

令和元年第3回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和元年6月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和元年6月12日	午前9時29分	議長	三谷英史	
	散会	令和元年6月12日	午後0時33分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	古賀恵子	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森光昭	教育委員会事務局長	小木誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和元年6月12日

## 日程第1 一般質問

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. 学校給食の無償化、早期実現を求める    | (中山初代議員) |
| 2. 通学路の区画線の整備、計画について    | (中山初代議員) |
| 3. 危険な玄海原発、3・4号機の廃炉を求める | (中山初代議員) |
| 4. 人口対策と町づくりのビジョンについて   | (諸石重信議員) |
| 5. 平成30年度大町町職員採用試験について  | (鶴崎敏彦議員) |
| 6. 高齢者福祉の充実について         | (鶴崎敏彦議員) |
| 7. 高砂町の沈殿バックの耐震が気になるが   | (藤瀬都子議員) |
| 8. 浦田自然公園の活用方法は         | (藤瀬都子議員) |
| 9. 火災警報器の電池寿命が近づいているが   | (藤瀬都子議員) |
| 10. ヘルプマークの普及について       | (藤瀬都子議員) |
| 11. 高田の八重桜の看板設置とミニ公園を   | (藤瀬都子議員) |

---

午前9時29分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和元年第3回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

8番中山議員。

### ○8番（中山初代君）

8番中山初代です。一般質問の通告書の第1番目には、学校給食の無償化の実現をということで通告しておりました。その後、無償化が新聞で知らされましたけれども、一応思っていたことを発言いたします。

学校給食費の無償化、これは2013年、子どもの貧困対策法が成立した背景には、貧困と格差の広がりによって、親の失業や低収入、病気、離婚など家庭の経済状況の悪化に伴い、子供の貧困が深刻になってきたことがあります。子供の6人に1人が貧困状態に置かれ、ひとり親家庭では2人に1人が貧困状態にあるのは重大な社会問題です。また、こうした子育て世帯の中には貧困という認識に至らず、社会に原因を見出せず、自己責任論の広がりによって他の者に助けを求めることができない家庭もあると推測されます。それは、行政にとっても貧困状態にある子育て家庭把握がしにくいという側面もあると思いますが、子供の貧困を地方自治体の町がどう捉え、どのように打開していくのかが問われています。

子供にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。学校給食の無償化は、義務教育は無償という憲法の原則からも、子供の健やかな成長を保障するためにも、そして子供の貧困予防対策としても大きな意義があります。大町町の小学生、中学生の給食費の無償化が6月7日、佐賀新聞に大きく取り上げられました。まさに子育て応援のまちとして誇れるニュースです。

先日、過去10年くらい前からの一般質問の項目を議会事務局で調べてみました。私は、平成27年3月からずっと、10回ぐらい給食費の無料化を取り上げてきていました。

ことし4月、町長選挙、町議選挙が行われました。3月議会での当初予算には骨格予算が提案されていまして。今回、肉づけ予算といわれる6月定例議会には、4月選挙で挙げられていた町長の公約の中の学校給食費の無償化の予算計上、やっと実現したと、子供を持つ父兄とともに心から喜んでいるところです。

学校給食は全ての子供に与えられるべきとした国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の勧告や義務教育の無償を定めた憲法26条2項にのっとった対応であることであり、当然のこととはいえ、本当に心から喜べるものです。

今回、予算が計上されて無償化が実現するわけですが、これは時期的な問題、もう4月、5月、6月が済んでいますが、さかのぼられるものなのか、それとも2学期からか、7月か

らか、そこら辺のことを詳しく聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

中山議員の学校給食費の無償化の実現ということで御質問をいただいております。

この学校給食費の完全無償化については、先日の開会冒頭で申し上げておりましたけれども、子育て中の若い世代のお父さん、お母さんたちへのさらなる支援の充実ということで、これまでの子育て応援施策に加えて、今回公約の一つにも挙げておりました。早急に実施していきたいと思っております。

今議会に予算計上をしておりますので、御承認方よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。予算を可決いただいた後、本議会終了後の7月分から実施をしたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

7月から実施ということですね。夏休みは休みということが、私、給食運営委員会を前年度までしておりましたので、給食の1年間の計画表を見せていただいております。その計画表を出していただけないでしょうか。給食委員会に出されていたものです。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小木 誠君）

本議会終了後に年間計画表をお渡しします。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

じゃ、議会が終わったときに1年間の計画表が渡されるということでよろしく願いいたします。

私たちは、日本共産党としては国会で5月31日に畑野君枝議員が衆院文部科学委員会で5月31日に自治体による学校給食費無償化の国の支援を推進すべきという、国会の中でも無償

化を取り上げております。このことについては、私たちも地方議員として今後意見書など出していきたくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで1項目めは終わります。

**○議長（三谷英史君）**

中山議員。

**○8番（中山初代君）**

それでは、2項目めの質問をいたします。

通学路、歩道のための路上の線引きについて質問いたします。

10年も前のことになるかもしれませんが、私の実家は福岡南区です。三瀬トンネルを通過して二、三十分のところにあります。その途中に内野という町がありまして、内野小学校のそばを通過して実家に帰るわけですが、ある日、歩道のために路側帯を引いて、その外側にブルーのペンキを塗られているのを見たとき、この実態を大町の建設課に知らせてみようと思っ、使い捨てカメラを買って写真を撮り、当時の三根建設課長に見てもらいました。間もなく取り入れられ線引きが行われましたが、上司の中には線だけで何の効果があるだろうかという、そのような声も聞かれたようでしたので、私は町民のドライバーに聞き取り調査をしたところ、線があるところは線の外に踏み込んではいけないという感覚が自然と働くから事故防止には十分に役にたっているという声を聞いて、課長を元気づけたりしたことを思い出しながら、大町町内の通学路を見て回りました。最近のことです。開田団地、朝7時に行きました。開田団地の子供たちは、遠いから7時過ぎにはグループ登校の時間だったようです。きれいに線を最近引き直されていたです。歩道を1列に並んで登校している姿を見ました。そして、ずっと畑ヶ田まで見て回りました。五差路の東側からは白線は、歩道は全くありませんでした。五差路からは、町民グラウンドへの通学路、車が通れない時間帯があり、7時から8時半までですか、通学路があるためでしょうか、区画線の整備が、その必要がないと考えられているのか、それを質問いたします。

それから、特に浦川内団地から南側の道路、保育園、学校に通ずる道路については、急な坂道でもあり、カラー舗装の歩道が必要な通学路ではないかと思いますが、どう考えていらっしゃるのでしょうか、浦川内団地から3時過ぎぐらいに学校のほうまで下ってみました。19人の小・中学生と会いましたが、やっぱり線引きは必要じゃないかと思いました。

歩道の線引きについてはどのように考えておられるのでしょうか、ぜひ必要だと思います。

ので実施していただきたいと思いますが、お答えください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

通学路の線引きということで、路側帯の整備ということだと思います。この安全対策につきましては、教育委員会を初め、警察や交通安全関係団体との通学路合同点検を毎年実施しております。それを踏まえて、各点検箇所の対応策や整備実施計画を策定して、社会資本整備総合交付金等を活用しながら財源を確保し、順次計画的に整備を進めております。今年度は大町保育園から浦川内団地までの町道花浦線と畑ヶ田地区の町道中央線の2路線の路側帯整備と、それからひじり学園の北の不動寺線と大町～江北線の交差点、この部分の安全性を高める改善計画を立てております。

今回、補正予算にも計上させていただいているところでございます。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

わかりました。一日も早い実現を望んでいるところです。

先日、5月25日だったですか、美郷で白石地区の防犯協会の総会の中で、石倉県議の来賓の挨拶の中で、「子供の交通安全のためないどがしこでん金ば使えって私は江北で言いよっ」という挨拶がありました。山田町長は肩をすぼめておられましたが、本当に大町も計画があって、一日も早い実現を心から望んでいます。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

では、3点目の玄海原発3号機、4号機の稼働の停止を求めて質問いたします。

東京電力福島第一原発事故から8年が過ぎ、原発に係る費用が膨らみ続けています。再稼働させるための安全対策費は高騰し、18年度に電力11社が出した費用の見通しは4兆6,000億円にもなり、5年前の見通しと比べて2.5倍です。

私は、福島県飯舘村が全村避難区域になったとき、東京電力福島第一原子力発電所から距離が佐賀県の玄海原子力発電所から大町町と同じ距離であることから、黙っておれない気持

ちになり、飯舘村には1人で2回の視察をいたしました。今も放射能を含む除染土が入ったフレコンバッグが山積みされた飯舘村には、避難解除されても帰還する人はごくわずかな人です。この状況の中で、原発稼働推進など言い出すこと自体常識では考えられません。東京電力や政府、8年たっても責任の所在すら明らかにせず、事故処理費は全て今後の電気代と税金で後始末をしていくこととなります。安倍さんの原発推進路線は特に昨年ごろから矛盾が目立って、成長戦略の柱であった原発輸出が軒並みに総崩れという劇的な失敗となっており、安全対策費で原発コストが急増し、世界の財界が見切りをつけ、国際的脱原発の潮流が日本に押し寄せてきています。

昨年3月8日、国会に野党4党で共同提案した原発ゼロ法案とは、正式名称は「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」と言います。内容は4つの柱です。再稼働を認めず、全ての原発の運転を速やかに停止し廃止する。2つ目には、省エネを2030年までに30%以上の電力需要を減らす。3点目は、再生可能エネルギーの利用を進め、30年には電力の40%以上にする。4番目は、原発周辺の経済振興と雇用の確保を図るなど、このような内容です。

今こそ私たちの世論で自分たちの時代を切り拓くエネルギー転換の大運動がますます必要となってきたことを実感できると思います。ぜひ原発をなくそうとする九州玄海訴訟の1万人原告の一人になっていただくようお願いしているところです。町民の皆さんにもお訴えしますが、町長の考えをぜひお聞かせください。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

玄海原発の稼働停止を求めるという御質問でございます。

御存じのとおり、玄海原発1号機、2号機については、電気事業法に基づく手続がとられておりまして、現在施設の廃止撤去に向けた工事が行われております。順調に進んでいると、九州電力のほうからは説明がっております。

また、3号機、4号機につきましては、新規制基準に適合をし、既に地元の同意を得て通常運転がされていることであり、私が玄海原発に対し廃炉を求めるというようなことはありません。

たびたび議員の御質問にもお答えをしておりますけれども、原発は国のベースロード電源

と位置づけられております。世論でも賛否がある中ではありますけれども、国の責任において将来的には原発ゼロを目指すべきだと思っており、その責任はエネルギー政策を含めて国が負うべきというふうに思います。

**○議長（三谷英史君）**

中山議員。

**○8番（中山初代君）**

大町町長の水川町長の将来は原発ゼロを求めているという答弁を聞けば安心するんですけども、そのために質問しているような感じですけど、その姿勢はわかりました。原発ゼロについては、きのうおとといでしたか、小泉純一郎さんの講演のパンフレットが全議員に配られておりましたので、そういう運動はやっぱり進んでいると思います。

ところで、今「原発なくそう！九州玄海訴訟」というのがずっと続けられています。「真実を呼ぶ1万人原告のひとりになってください」という運動もずっと続いております。私はもちろん、この九州玄海訴訟の一員として入っておりますが、大町町民の方も誰がいつ入ったということは全然知らされませんので、ぜひ町長もその訴訟の一員に、1万人をもう超えていますけれども、加入していただくことをお願いいたします。答えは要りません、入ってください。執行部の方も皆さん、町民の方にも訴えていきたいと思っております。

これで終わります。

**○議長（三谷英史君）**

7番諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

皆様おはようございます。7番諸石です。議長の許可をいただきましたので登壇し、質問させていただきます。

まず、質問に入ります前に、先日ショッピングセンターがオープンし、にぎわいを見せました。町民の皆様方も喜ばれたのではないかと考えております。まだまだ交通等の課題もございます。今後検討を重ね、安全面、また町民の皆様方の利便性を考え、ともに進めていただきたいと思いますと考えております。

それでは、本題に入ります。

今回、私は人口対策とまちづくりのビジョンをテーマとして質問をさせていただきます。

御周知のとおり、大町町にとって人口の減少は大きな問題でございます。人口対策は喫緊

の課題です。このことに関して、特に現役世代を対象とした人口増への取り組みは、税収等において児童、現役、高齢者の方々に対する福祉や大町町の環境整備等に係る財源の確保、また、町や各自治区における若い活力の確保といった面において非常に重要であると考えております。

本町は以前より人口対策に関しての施策として、移住・定住奨励金制度やさまざまな子育て支援の補助制度、また、昨年度からはアパート建設や、それに関連する引っ越し費用、また家賃補助等の施策を実施しておられます。本町の現状として、これらの施策を打ち出した成果として、平成25年度から平成30年度までの5年間の累計で、ほかの自治体、自治区から転入されてこられた方々は148名、うち中学生以下が51名、世帯数で言えば45世帯とお聞きしております。しかし、総人口は同5年間で500名強減少しており、さらに加速しているとも言えるほどに減少の一途をたどっている現状であります。

今後、既存の補助制度に加え、人口対策の意味合いも含めた、先ほどもありました給食費無償化などのお考えもお聞きしておりますが、私が考えますに、施策として、いわゆるこれらのソフト事業としての補助制度を充実させることも重要ではございますが、移住・定住を促すに当たり、これと並行して同時にハード的な部分において、永続性のある大町町としてほかの自治体と差別化できる特性を見出し、そして構築し、それを大町町の魅力としてアピールを行い人口対策とすることが重要であると考えます。

例えて言うならば、交通アクセスに利便性の高い町であるとか、産業、または観光などを基盤とした特性ある町であるとか、またはベッドタウンとしての位置づけや町民として日常を送る上で魅力的な町並みの自治体であるとか、そういった現在住んでおられる方々とともに、現役世代が住みたいと思うまちづくり、具体的には町としての形づくり、形成ですね。ここ大町町に移住して生活をしたいと思う魅力あるまちづくり、それを模索し、見出し、そして目標に向かって計画的に構築していくことが将来的に人口問題に対する大町町としての活路を見出すことにつながると私は考えております。

もちろん、このことは一朝一夕にいくことではございません。目標とするまちづくりを実現することも、また、それ以前に目標とするまちづくりを見出すことも簡単にできることではございませんが、しかし、何事も同じく、その第一歩を踏み出さなければ未来へはつながらないと考えております。この町をどう設計し、どう形づくっていけば魅力ある町となるのか。

こちらに総合基本計画がございますが、状況も変化しております。（資料を示す）また、方針的な表現にとどまっている部分もございます。私も1議員として、常日ごろからこのことに関しては考えておりますが、1期4年間の町長としての活動、また、それ以前は本町の行政職として仕事をしてこられた中で、その御経験も踏まえ、私がさきに述べたような内容の大町町の活性化としての人口対策における水川町長が考えておられるまちづくり、大町町の将来的ビジョンをお持ちであればお聞かせ願いたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

人口対策とまちづくりのビジョンについての御質問だと思いますけれども、大町町では、まちづくりのビジョンということで、8年前に最上位計画として第四次総合計画が策定をされております。この将来ビジョンとして、「～絆～ ふれあいあふれる元気なまち 大町」というのを共通の目標として掲げられております。

御存じのとおり、この総合計画は10年間の町の指針としてつくられております。その下部計画として、それぞれの分野で基本計画や具体的な実施計画があります。目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

御質問の人口対策につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、本町における人口の現状分析と将来の展望を示す大町町人口ビジョンと、これをもとにして2015年度から今年度までの5カ年で取り組む政策をまとめた大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年2月に策定をしており、議員の皆様にもお示しをしたところでございます。

内容につきましては、これは国の考え方、そして指導に基づいて作成をしております。大町町では4つの基本目標として、まず1番目に「活力ある働きやすいまちづくり」、それから2番目に「人が集う魅力あるまちづくり」、そして3番目に、「子供を産み育てやすいまちづくり」、そして4番目に「住み続けたいまちづくり」を定め、それを実現していくための施策や事業を抱え、それぞれに取り組んでおります。

日本の人口が減少していく中で、人口の増加政策にはどの自治体も苦慮をされております。一足飛びに人口がふえる効果的な方法はまだ見当たりません。大町町に住みたいと思ってもらえるようにするためには、まず子供の健やかな成長を目指した子育て支援や教育、安心を

担保する防災・災害対策、高齢者に対する福祉やきずなづくり、買い物環境など、あるいは元気なまちづくりもあると思いますけれども、あらゆる分野で多岐にわたり大町町に合った施策独自の事業を地道に取り組み、幾重にも重ねながら展開していくことが重要であるというふうに思います。そのことによって、オールラウンドに魅力を発信していくということを取り組んでいきたいというふうに思っております。いわばさまざまなニーズに応じて、魅力を創出して大町町を多くの人の選択肢の対象にしてもらうことが第一だというふうに思っております。

ただ、そのための受け入れ体制ということも必要であると思います。御存じのとおり、今定住促進奨励金に加えて移住促進賃貸住宅建設及び家賃補助等による住宅建設の促進、そして転入の促進を初め、さまざまな移住・定住の政策を講じ、選挙公約にも掲げておりますとおり、笑顔あふれる元気なまち、暮らしやすさと安心・安全なまちづくりをアピールしながら人口増を目指していきたいと思っております。

そういう中で、ハードというお話ではありますが、特色あるまちづくりということで今準備をさせていただいているのがスポーツのまちづくりということでございます。

2020年、東京オリンピック、それから2022年には佐賀県で国民スポーツ大会、いわゆる国体が開催をされます。本町では柔剣道大会が開催されるということになっておりますけれども、大きなスポーツの祭典が身近なところで開催されます。スポーツの力は、人と人とのつながりと感動、そして健康づくりにも大きく貢献をし、人を引き寄せる魅力があります。この機に、スポーツを通した大町ならではの他市町にない取り組みを考えたいというふうに思っております。

幸い、大町町にはスポーツ政策を協定しておりますリタジャパンとの間で、そういう取り組みについての契約を締結させていただいております。彼らの意見等も参考にさせていただきながら、そして民間の力をかりながら、町民のみならず町外の方々にとっても魅力のあるまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

先ほどハード的な、可視化された大町町のにぎわいということだろうと思っておりますけれども、それについては公共施設が、これまでも幾度か言っておりますけれども、建てかえの時期が来ております。その辺のところを町民の皆さん、あるいは町外の方々に魅力ある建物となるように、そのグラウンドデザインとともに今後計画的に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えをいただきました。

先ほどの3つの資料、総合計画、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、私もこれ何度も読ませていただき、その内容等、統計データ、それと表現的なもので、先ほど町長もお言葉の中で可視化されたというところがなかなか、ほぼ見つからないといったところで、先ほど冒頭の質問に加えて、それでは、このことに関して少し整理してお尋ねをしたいと考えております。

こういったことを、人口対策を行うときに、先ほど町長は町民の方々のニーズ、世間のニーズ、そういったところに対応してやると。また、もう一つの面で、やはり戦略的なそういったところも非常に重要でないかなと私は考えましたので、今回これをテーマにさせていただきました。

ちょっと整理した中で、まず大きなことですが、これは町長のお考え、まちづくりに関して、広域圏における大町町の位置づけとして、将来的に広域合併等のお考えも視野に入れておられるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、事務的なことについては7市町、杵島・藤津、そして市は武雄と鹿島ということで、広域圏の広域連携をしているところでございます。そしてまた水道、あるいは工業用水についても、他市町との連携の中で事業を推進しているところでございます。したがって、今の時点で広域的に何をやるかというのは、本当に事務組合がいろいろな構成の中で順調に、適正に機能としているというふうに思っておりますので、今のところそういうことは考えておりません。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

続きまして、町の魅力として、交通のアクセスや、その自治体の町並みというのは非常に重要なポイントの一つであると考えております。

まずアクセス面、交通面について、大町町を取り巻く国道、県道、町道に分けてお尋ねいたしますが、まず国道につきましては、34号線、以前より本町は、大町町はバイパス期成会の中でバイパス建設の推進を行ってきた経緯がございます。

一昨日の所信表明の中でもお聞きしましたが、この一般質問に対する内容把握のため、改めてこの国道34号線やバイパスに関しての水川町長の方針をお尋ねいたします。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

バイパス建設については、これまでバイパスをつくろうという方針の中で進めて、これは前町長のときから押し進めてこられております。長年時間がたつ中で、東北大震災が発生をしまして、そのときにバイパスを命の道として、命をつなぐ道として、絶対にそれが寸断しないような形で今後つくっていきますよというふうな取り決めが、そういう国の方針になりましたので、大町町の場合は南部にバイパスをつくるという形で国のほうにお願いをしておりますけれども、その東北大震災後、水害、大町町の南は水害シミュレーションでは3メートルの浸水の可能性があるということで、国道をつくる場合は5メートル以上の道でなければならないというようなことを佐賀国道事務所所長等ともお話をしている中で、そういう話が浮上してきました。これは突然そういう方針ですよということでございます。ということは、大町町の南部のほうに5メートルのバイパスができるということになります。

大町町は見てのとおり、雨が降った後はみんな南のほうに行くわけですがけれども、その道がダムになるということで当然これは高架になるということを想定しております。これは高架で大町町を国道が通るということになれば、大町町は通過点の町になるということで、そういうことを町が積極的に進めるわけにはいきませんので、それはそれとして国の方針があるかもわかりませんが、大町町としては、これまで国道34号バイパス建設促進期成会の中ではそれは求めないと、この34号線を、せっかくこの2桁国道、なかなか2桁国道というのは多くはないわけでありまして、この大町町にその国道がせっかく通っておりますので、これを今後活用していくということで、右左折ライン、それから交差点改良、そしてまた歩道、自転車道の整備のほうを国のほうに進めていっていただくように、今後さらに積極的に

要望していきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきました。

次に、県道、県道は現在白町～大町線、大町橋のところですね、これのみであります。県道に関しては、今後何かしらの動きがあるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、下潟のほうに大町橋をまたぐ県道が大町町は1本ありますけれども、かつては県道昇格をしてもらうためには、今の県道を町道にatinaさいと、交換でやっていきますという県の方針が出ておりました。

そういう中で、大町町としては、町と町をつなぐ道路については、ぜひ県道にしていきたいということで、小学校前の信号がある本町、それから白石につながる、これは馬田橋をまたぐ町道ですけれども、こちらのほうをぜひ県道に昇格をしてくださいということで長年これまでお願いをしてきておりましたけれども、先ほど言いましたとおり、そしたら下潟のほうを町道にしてくださいよと、ならこっちを県道にしましょうというようなことをずっと言われてきておりましたけれども、何とか今度、この6月の県議会で本町～馬田線と言いますけれども、馬田橋をまたぐ町道を県道に昇格をさせていただくようなことが実現しそうな感じであります。

聞くところによると、今回の6月の県議会には提出するというございます。これまでの下潟のほうの県道はそのままで、こっちの本町、下大町に通る町道を昇格ということになりましたら、大町町には2つの県道があるということになります。一番の県道になす意味ですけれども、やはり大きな橋がかかっております。大町橋、そしてこっちが馬田橋ですね。この点検が老朽化等もあって、点検だけでも何千万とかかるということで、それをもし建て直しとなると、つくり直しとなったら、これは大町町だけの財源ではとても無理だということで、当然それは向こうの白石町も半分は出されるでしょうけれども、そういう町道を抱えておくには余りにも大きな事業になるということで、県のほうにも理解をいただいて、今回

馬田橋をまたぐ町道は県道にさせていただくというような動きで今進めております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

次に、町道に関してですが、目的に準じた道路の新設やルートの変更、また道路の拡張等の草案的なお考えは大町町内に関しておありでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御承知だと思いますけれども、浦川内団地の前から国道につながる道についての一部拡幅ということで、これも地元の要望、それからJ Aの斎場がありますけれども、そちらのほうの要望等もあって、非常に混雑をするし危ないということで、あの部分の拡張を今考えております。それに付随して、町道のほうも一部拡幅というふうに考えております。そしてまた、畑ヶ田のほうで三差路がありますけれども、そちらのほうもちょっと車が通りにくいということもあって、また事故等も発生をしているということもあって、一部ですけれども拡幅を考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどのをまとめますと、大町町は国道34号線、現国道を基本にやっていると。それで、県道に関して昇格をさせて、維持管理費などの削減を図る。また、町道に関しては、今現在のところ安全面等を考えて拡幅等を考えているということでした。

それでは、次は町並みに関する衣・食・住の中の住という部分の環境についてお尋ねをいたします。

現在、大町町において、空き家は550件ほどと調査結果が出ております。

現在、老朽危険空き家とともに、担当課の方々の御努力もあり、取り壊しをされているところも少しずつ目に見えてきましたが、空き家といえども、それぞれに個人の方々の所有権の存在することで、なかなか早期の解決が難しい状況と認識しております。

そこで、これらよりも改善に要する時間が比較的少ないと考えられる公共住宅についてで

すが、現在、政策空き家として入居者を制限しておられる幾つかの団地に関しては、将来的にどういったものに形づくろうと考えておられるのかをお尋ねいたします。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

公共住宅、町営住宅については、簡易平家の町営住宅というのが相当、建ててから47年から50年（83ページで訂正）たっているということで、老朽化も顕著になってきているところであります。

その建て直しもなかなか町民の方住んでいらっしゃいますので、簡単にはいかないところがございます。そういう中で、まずは1団地の平家の団地を片方のほうに移転をしていただいて、転居をしていただいて、そして一部を壊してPFI、民間の力を借りるPFI方式でアパートを建てていきたいというふうに計画をしております。

そのほかにも簡易平家があるわけですが、もう一つがちょっと古い部分がありますので、そちらは県営もありますので、県との協議の中で今後進めていきたいというふうに思っております。県がどういう形で計画をされているのかということも非常に大町町にとっては影響してくると思いますので、そちらのほうは県との協議を進めていきたいというふうに思います。

**○議長（三谷英史君）**

諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

先ほどお答え、私ちょっと具体的なところも欲しかったですけど、今の現代のニーズに合ったような、そして民間の方々にやっていただくということですので、そういったことも、そういった建設のプロといいますか、デザイン的にもそういうふうになるのかなど。またこれは後々いろんなことで、我々議員としてもしっかりとニーズに合ったすばらしいものになればいいなと思いを考えていきたいと思っております。

町並みに関してはもう一つ、民間の方々の空き家に関してですが、これは事例的にある地区ではその住人の方が亡くなられたり、または施設に入居されたりで空き家となった場合、その区長さんが、これは自発的に親族の方々にそのとき、その後の家屋はどうされるのかとお話をされている地区もございます。

このような取り組みをされていることを、担当課の方は把握されておられるでしょうか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えします。

町民課の窓口において、転出されているときのアンケート等もされておりますし、うちのほうでも空き家に関しては情報提供がいただければ調べて、その都度記録をしております。以上でございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ちょっと数字が、これは、例えば、そこが亡くなられたり、また施設に入られると、やはり身近におられる区長さんが、この後ここが空き家となったときに、例えば、お葬式が終わった後に、その親族の方々、親族の方々は近くにおられるケースが余りないと思います。そのときに対面してどうされるのでしょうかということ言われている区長さんもおられるみたいです。

だから、そういったことを、それはもう自発的なところで、そのタイミングで直接お話をすると、やはりそういった御親族の方々も意識がそこで芽生えてくるいいタイミングではないかなと思います。

これは関連したようなことで、私が考えたのは、区長会の方々にこういった取り組みを働きかける。行政としてもですね、区長さん、そういうケースがあったときには、御苦労でしょうけれども、そういった御親族の方々に、その後の物件、どうされるのかをちょっと御相談してくださいということでお願いできればと考えて、これは私から提案をさせていただきたいと思いますので。

非常に効果的ではあると思います。

それでは、この前段に戻りますけれども、今現在、いろんなソフト事業をやっておられる、移住・定住の補助金制度、こういったものの今度は広報的なもの、ホームページ等ではやられておりますけれども、大町町は現在、炭鉱閉山前後に誘致された企業、優良な企業が幾つかありまして、非常に恵まれているところだと思います。そこの内部の職員の方々にちょっ

と聞きましたら、大町在住の方でそういったところに努めておられる方というのは大分少ない、町外からほとんどここにお勤めに来られているということです。

我々議員も行政もあわせて企業連絡協議会というものを開いております。親交を深めております。この企業体に対して、従業員の方々にこの大町町の政策的な移住・定住奨励等を推進しておられるのか、これは担当課の方になりますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

今、大町町には優秀な企業があります。そういう中で、私も企業の社長さんたちともお話をする機会もつくっていろいろな意見交換もしておりますけれども、大町町に職員の方が今言われたんですね、ことをお尋ねしてきた経緯もありますけれども、なかなか大町町には住むところがないと言われるわけです。だから武雄とか江北町にならざるを得ないというふうな、そういうことも言われておりました。それはもちろん買い物環境とかもあるのかなというふうに思いますし、アパートが少ないということもあろうかと思えます。

そういうことも踏まえて、民間アパートの建設促進のための助成とか転入奨励とかいうことを今やっております、今後、その辺のところはまた見た目にできてくれば、大町町のほうによろしく願いますということは、またお話をさせていただきたいというふうに思っています。

**○議長（三谷英史君）**

諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

受け皿の整備もしっかりとやって、そういったことに取り組むというところでございました。

私の内容的な質問は以上になりますけど、総括して申し上げますと、私が今回質問のテーマといたしました人口対策に関しての大町町の将来的ビジョンの構築でございますが、我が大町ひじり学園の学校スローガンは、御承知のとおり「夢に向かって絆・全力・挑戦！」でございます。夢というのは実現させたい未来、将来の姿、これは町長も学校での御挨拶の際に、このスローガンのもと、御自分の目標を見出し、それに向かって努力、邁進されてくださいといったことをお話しされていた印象があります。人口対策における魅力ある町となるには、まずはその目標とする町の姿を見出すことにあるのかなと考えております。

私も1議員として、先ほどの答弁も踏まえて、また広く視野を持って、この魅力あるまちづくりに関してさまざまに考えていき、大町町は魅力ある町、そして住みたいと思っていただけの町、人口対策に対してそういった取り組みを今後一生懸命またやっていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。終わります。

**○議長（三谷英史君）**

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再開

**○議長（三谷英史君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鶴崎議員。

**○4番（鶴崎敏彦君）**

皆さんおはようございます。4番鶴崎でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

新人議員として初めての質問ですので、議会の使命と議員の職責について少し述べさせていただきます。

議会は地方公共団体の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し、その要所で重要な意思決定を行っております。もちろん、現状では多くの政策は執行機関側でつくられ、議会に提案されておりますが、議員は本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち地方公共団体の意思決定を行っておるものでございます。議員自身による政策の提案は、具体的には質問、質疑という間接的な方法をとる場合が多いですが、意見書、決議という形をとったり、時には議員立法で条例を制定したりして、直接的に政策形成を行うことができるようになっております。

また、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適法、適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し、監視することであります。この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評でもな

く、あくまで住民全体の立場に立ってなされる、文字どおり正しい意味での批判であり、住民の立場に立っての監視であります。

また、今日、地域社会は激動する社会情勢の中で日々進展し、変革しており、議会も行政もこれに的確に対処しなければなりません。そのためには、議員が単に住民の声を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけでなく、一步踏み出して、常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声を酌み取りながら議論を重ねて調査研究を進め、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力のある発展を目指して、時には住民に訴え、時には住民を指導して、その実現に積極的に努力することが大事であります。

すなわち具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視を完全に達成できるよう、議会の一員として懸命に努力することをお誓い申し上げ、一般質問に入りたいと思います。

今回は平成30年度大町町職員採用試験についてと高齢者福祉の充実の2問を通告いたしております。

まず最初に、平成30年度大町町職員採用について御質問いたします。

平成29年度は職員採用があっていないようですので、平成28年度と比較しますと、平成30年度の職員採用試験については一般事務及び保育士の年齢が引き上げられておりますが、その理由について説明を求めます。

また、町民に対し、どのような方法でPR、周知徹底を図られたかを質問いたします。

なお、一般質問は質問、答弁を合わせて60分となっておりますので、答弁については簡単明瞭にお願いいたしたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

平成30年度の大町町の職員採用試験についてという御質問でございます。

大町町の職員採用試験については、昨年度、受験資格年齢の上限の見直しを行い、一般事務、保育士、それぞれ40歳までの人が受験できるようになりました。近年の就職状況では、まれに見る売り手市場と言われる中で、人材不足が懸念をされております。長期的、安定的に優秀な人材を確保するため、受験資格の上限年齢を30歳以下から40歳以下に引き上げたところでございます。新卒、現役世代とともに民間企業で経験を積んだ人など、多様な人材を公募し、即戦力の有能な人材を含めて採用することが狙いです。

また、職員採用試験のPR、周知につきましては、より多くの町民の皆様を知っていただくために、町の広報紙への掲載、役場や地区掲示板への掲載、町内回覧による試験の実施の案内を行っております。また、町ホームページへの掲載により、町民はもちろん、町外、県外の方々へも広く周知徹底を図ったところでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今回、どうしてこういう質問をいたしたかという、選挙期間中にたくさんの町民の皆さんから、ちょうど4月でしたので、町報が配布されたころですね。それで人事異動が載っておって、新規採用職員の名前が載っておったようです。多分2名やったかな。その名簿を見られて、役場で何歳まで入らるっと聞かれました。私も行政経験がありましたので、多分今までは30歳以下やったですもんねという話をしよったら、いや、もう30歳超えとんさっよという話になって、それで私、調べたところ、町のホームページ等を見て、町報の7月号やったかな、ダウンロードして見ましたら、一般事務、保育士募集ですね。それで年齢だけ書いてあるわけですね。年齢だけじゃなくて、「昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方」とだけ書いてあるわけですね。だから、年齢引き上げとかなんとか、これを見て誰でも、普通30歳までとしか考えておりませんでしたので、多分見ていないんじゃないかなと思うんですよね。回覧等も見せていただきましたけど、ほとんど同じです。

それで、引き上げた理由につきましては、先ほど町長が答弁されて、有能な人材を採用したいために10歳引き上げましたということでしたので、それでしたらたくさんの方が周知徹底するようなPRをせんといかんとやなかかなということで、今回応募された人数について、総務課長、何名か、年代別に教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えいたします。

今回の採用試験の申込者、この部分につきましては総合で一般事務が28人、保育士が5人、合わせまして33人の申し込みがっております。

年齢別で申します。ちょっと5歳刻みということですが、まずは18歳か

ら20歳を一区切りとして、あとは5歳刻みで申します。

18歳から20歳が3人、21歳から25歳が6人、26歳から30歳が11人、31歳から35歳が6人、36歳から40歳が7人となっております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

たくさんの方が申し込まれているようでございますが、実際的にPRの方法については適切であったかどうかというのは、町長どうのお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今言われているのは、周知の仕方について言われているのかなと思いますけれども、これまでどおりの周知の仕方をしてきております。今からも、もしそれが不適切であるならば改善をしていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、これまでどおりというのが、それは変更がなければこれまでどおりでよかったんじゃないかなと思うんですね。今回、特に有能な人材を採用したいということで年齢を10歳引き上げておられるのであれば、今年度からは年齢を引き上げておりますというようなのを1行でも入れていただければ町民の皆さんもわかったんじゃないかと思うんですよ。そうしないから、たくさんの方から聞かれたわけですね。そういうことやったら、うちの子供も受験させてよかったとけというような声を実際たくさん聞きました。

それで、選挙期間中でしたので、ある議員が多分町長のところに聞きに来られたと思います。そのときに答弁されたのが、県に並んで社会人枠ということで年齢を上げましたという答弁をされましたと聞き及んでおります。

社会人枠というのは、実際的に県もそうでしょうけど、江北町の採用試験の案内もちょっと江北町のホームページからダウンロードをいたしておりますけど、一般事務、高卒程度若

千名。受験資格は平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方ですので、多分18歳から25歳ぐらいまでかな。一般事務の社会人経験者枠というのが、これも若干名ですけど、これが昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。だから、25歳から39歳までですかね。となっておって、民間経験が5年以上ある者というふうに实际的に詳しく書いてあるわけですね。そして、1次試験については多分町村会に委託をされていると思います。その1次試験の内容も、一般事務と社会人経験者の1次試験の内容は実際違っております。高卒程度の一般事務の方については五肢択一の40題と、あとは適性テストですね。一般事務社会人経験者、これについては四肢択一式の60問というふうで、試験内容自体から変わっているんですよ。大町の場合は社会人枠じゃないんですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

社会人枠ではありません。社会人枠を他市町は採用されております。大町町は年齢を社会人枠とみなして上げますという意味で私は、今、町会議員と言われましたけど、誰かちょっとわかりませんが、そういう認識でおります。

そしてまた、今までも、これは議員おられたときじゃないでしょうか。平成29年度試験では28歳に上げられていますし、平成25年度では30歳に上げられております。そして、今回40歳としたところでございます。そのたびに今回上げますよとなっていたかどうかはわかりませんが、もしそれが他町でも参考にさせていただいて、いいということになれば改善をしていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それで、今度どうして40歳まで10歳も年齢を引き上げられたのか、その理由についてお尋ねします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたとおり、社会人経験者、民間の経験者で優秀な方がいらっしゃっ

たら採用したいということでございます。社会人枠ということにすれば、必ず採用しなければいけません。ただ、40歳まで上げたら、そういう方がいらっしゃらない場合、優秀と思う方がいらっしゃらない場合は、別に新卒でも25歳でもいいのかなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

実際的に40歳まで引き上げないと、民間経験で優秀な人材がないかどうかということですよ。町長自身も実際、民間経験者でおられたわけでしょう。それで、今でも30歳でも大卒で8年間ぐらいあるわけですね。その中での民間経験者というのも多数おると思うんですよ、優秀な人材というのもね。今まで採用してきて、実際的におるわけでしょう。だから、そこで一気に10歳まで引き上げた理由がなかなか私には理解できないんですけど、いかがですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

逆に質問させていただいていいですか。

○議長（三谷英史君）

はい、どうぞ。

○町長（水川一哉君）

何歳ならいいんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

何歳ならいいという、今から説明をしますけど、実際的に40歳で入ったとしますよ。そしたら、今、定年60歳ですよ。そしたら職員として20年しかいないわけですね。そして、例えば、そういう40歳の方を採用した場合、初任給はどうなりますか。高卒程度と比べたら、当然、前歴換算をやるわけでしょう。そしたら、高い初任給を払わなければいけませんよね。その辺の前歴換算の仕方を総務課長、教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

前歴換算につきましては、国公に準拠して、人事院規則にのっとりた中でやっております。

そういう中で、まず同種の職務経験がある場合は100%ですね。そして、民間については80%。そして、5年間につきましては期間割ということで、これは12分の12で100%。そして、6年目以降については3分の2ということで18分の12月、そういう計算で行っております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、仮に10年間の民間経験があったということになれば、大体何号ぐらい違いますかね。課長、大体でよかです。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

済みません、そしたら、ちょっと今、正確な数字じゃないと思いますが、5年間で大体4号俸の5年で20号俸。そして、それ以降が差がつきますので、実際に通常であればそこで20号俸つく部分が、そこが13号俸、切り上げて14号俸ということで、6号俸差がつきます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

どうして今のを聞いたかといいますと、例えば、高卒で入ってきた職員、これが10年して28歳ぐらいですね。10年間経験していますので、即戦力として頑張れると思うんですよね。今度新採で、例えば、40歳で入ってこられた方。まだ全然素人で今からですよ。そして、給料については、例えば、逆転する場合があると思うんですよね、当然ね。そうした場合に職員の士気の低下が起こるんじゃないかと思うんですよ。その辺についてはどういうお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

何か給料のことを言われていますけど、これは法にのっとってやっているわけでありまして。その年になればその前歴が換算されるということですので、それだけの経歴を、実践を認めて給料にはね返すという法律ですので、それは仕方ないことだと思います。

ただ、言われている意味がちょっとよくわかりませんが、若い人、新卒ばかり採らんばごととなるとですかね、今言われることはね。安いとか高いとかじゃなしに、40歳まで上げて、鶴崎議員が35歳ならよかったとけとかなんか知らんですけれども、上げて、その中で優秀な方を採用したということですので、それが10年、20年後、士気が下がるかどうかというのは新卒ばかり採ってもわからないところだと私は思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いやいや、今申し上げたのは、新卒を採用せるとかじゃなくて、そういう方がおられたときにそういう士気の低下が起こりませんかという話であって、新採を採用せんといかんよということじゃないですよ。職員の士気の低下が起こるんじゃないかと危惧をしたので、今質問しているだけであって、全然新採を採用してくださいということではありませんので、それは御理解いただきたいと思います。

それで、1次試験が28名申し込みがあったということで、1次試験の合格者は何名ですか。年齢別に教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えいたします。

合格者につきましては、年齢別で18歳から20歳までが2人、そして21歳から25歳が2人、26歳から30歳が6人、31歳から35歳が2人、36歳から40歳が2人となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、1次試験の合格者は14名ということによろしいんですかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

一般事務がですね。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

一般事務だけでいいので、保育士を除いて14名でいいんですかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

済みません、今は保育士を含めた数ですので、そしたら、一般事務で合格者を年齢別に申します。

18歳から20歳2名、21歳から25歳1名、26歳から30歳5名、31歳から35歳1名、36歳から40歳1名、合わせて10名の合格となっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

わかりました。10名ですね。

それで、2次試験の多分面接をされると思いますが、2次試験の面接官のメンバーを教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

面接官につきましては、町長、教育長、私（総務課長）、そして民間1名となっております。

す。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

民間からは1名入っておられるということで、執行部から3名と、4名で実施をされているということで、实际的に一般事務を最終的に採用されたのは2名やったですかね、（発言する者あり）3名ですか。そして、一般事務だけで3名ですね。その年齢を教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えいたします。

年齢につきましては5歳刻みの中で申しますが、21歳から25歳が1名、そして31歳から35歳が1名、そして36歳から40歳が1名、合わせて3名となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

わかりました。

それともう一つお尋ねしたいのは、先ほども江北町の分の説明をしましたが、实际的に県も江北町の場合も昭和54年4月2日からとなっているんですね。大町町だけ昭和53年4月2日になっていますけど、その辺の1歳違うのは理由か何かあるんですか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

年齢基準につきましては町独自で定める分でございますので、うちは41歳未満、40歳以下ということで生年月日は入れております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、最後に町長に質問しますが、平成31年度以降についてもこういう方式で採用試験を行われるかどうかですね。といいますのは、県とかなんとか、大きいところであれば採用もいっぱいしているのでもいいでしょうけど、大町の場合、ほとんど1人か2人ぐらいですよね。多いときで3人ぐらいしか採用しない中で、やはりどうしても若い人たちの採用が一番大事じゃないかと思うんですよね。せっかく民間に就職されていた方がわざわざやめられて役場に来られるということよりも、やっぱり就職を求めて大町に帰ってこられるような人材を求めたほうがいいんじゃないかと思うんですけれど、今後もこういう方式でされる予定でしょうか。質問します。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

わざわざやめて来られるか、それは個人がそういう選択をされることだと思いますけれども、平成31年度、令和元年度になりましたけれども、そちらのほうはまだ決定をしておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、決定はしておりませんじゃなくて、これからも、そいけん、ことし、平成30年度初めて40歳までしたわけでしょう。そしたら、今年度の令和元年度も40歳まで考えておられるかどうかを質問しています。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まだ考えておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

考えておらないということは、するかしないかわからないということですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

採用するかしないか、まだ決めてはおりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

採用するかしないかじゃなくて、採用するとした場合は年齢制限を40歳まで引き続きしますかということです。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

採用するとした場合はその可能性はあると思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

わかりました。可能性はあるということで、するかしないかわからないということですので、この分については以上でちょっと終わりたいと思います。

そしたら、2問目よろしいですか。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

2問目の質問に入りたいと思います。

2問目の高齢者福祉の充実について御質問いたします。

今、2025年問題が言われておりますが、これは団塊の世代が75歳以上となる2025年ころの日本で起こるさまざまな問題であります。広い意味で団塊の世代を指す1947年から1951年生まれの方は1,000万人超と、日本の人口における世代別の割合が突出しております。日本は

もともと急速な高齢化が問題となっておりましたが、2025年以降、75歳以上の人口が全体の18.1%を占める2,179万人となり、日本人の5人に1人近くが75歳以上という超高齢者社会が到来します。これまで国を支えてきた団塊の世代が医療や介護、福祉サービスを受ける側に回る一方で、支える側の生産年齢人口、15歳から64歳は減少し、75歳以上1人に対し、2025年には3.3人となります。このため、医療や介護などの負担と給付の割合が大きく変わり、国や自治体の社会保障財政の運営に影響が出ると見られております。

また、厚生労働省が推計した生涯医療費の推移を見ると、医療費は75歳から79歳でピークとなり、70歳以降に生涯の医療費の約半分がかかると言われております。要介護、要支援になる可能性は75歳から急上昇すると言われており、今後、医療、介護、福祉サービスの担い手、受け皿不足は深刻化していきます。

大町町においても、高齢化率は県内で一番高く、これらの問題も避けては通れないと考えております。町でも美郷を利用し、介護予防事業が実施をされていると思っておりますが、総合福祉保健センター「美郷」で行われている高齢者を対象とした介護予防事業について、事業名と事業内容についての説明を求めます。

また、美郷を活用し、生きがいデイサービス事業の実施はできないか、質問いたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

総合福祉保健センター「美郷」で行われている事業の内容ということでございますので、事業説明については所管の事務方のトップである担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

それでは、御質問についてお答えをさせていただきます。

今年度、大町町総合福祉保健センター「美郷」においては、高齢者を対象とした介護予防事業を行うことを予定しております。買い物支援付きの介護予防教室というのを予定しております。内容といたしましては、運動、口腔、栄養の講話、脳トレ、スーパーなどでの買い物など、総合的な介護予防の教室を予定いたしているところでございます。

なお、実施時期につきましては、9月から12月の週1回、計16回を予定いたしております。それで、参加見込み者数は一応20人ということで考えております。

また、美郷においては、自主活動にはなるんですが、はつらつ教室、こちらは音楽に合わせて行うレクリエーション体操を行っているわけですが、開催日は月3回、月曜日の午前中に14の方が参加をされて行われることとなっております。

また、サロンももかといまして、こちらのほうはいきいき百歳体操といまして、手首と足首に重りをつけて行う筋力トレーニングを行われるサロンでして、開催日は毎週火曜日の午前中に20の方が参加をされて行われております。

また、ますます元気塾という教室もございまして、内容はDVDを見ながら椅子に座って行うストレッチ等の筋力運動を行われております。開催日は毎週木曜日の午前中、参加者数は23人ということです。

また、ロコモの会と申しまして、こちらはロコモティブシンドロームの予防を目的とした体操を行われておりまして、毎週金曜日の午前中に30の方が参加をされて行われております。

また、高齢者のための生きがいデイサービス事業につきましては、佐賀県農業協同組合に委託をしております、江北町の寄り合い所「すいれん」において、送迎も含め、実施をしているところです。

現在、「家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所により生きがい活動等の各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。」といった所期の目的を円滑かつ適切に行っていただいております、今のところ充足しているものと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今回質問した分につきましては、これも選挙期間中に町民の方から大分言われました。元気で長生きする高齢者をつくってくださいということをたくさんの方から要望いただきました。ということで、今回、生きがいデイサービスの実施をということで提案させていただいております。

まず最初に、65歳以上の人口と要介護認定を受けられた数と75歳以上の人口と要介護認定を受けられた数がわかれば教えていただきたい。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

まず、65歳以上の人口は、4月30日現在ですが、2,497人です。内訳を申しますと、65歳から74歳の方が1,234人、75歳以上の方が1,263人というふうな内訳になります。それで、介護認定を受けられている受給資格者数を申し上げますと、65歳から74歳までの方が57人、75歳以上の方が464人、65歳以上の方は合計521人という状況でございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

先ほどの質問の前段で申し上げましたように、2025年問題というのが非常に大きな問題となっております。大町町においては2025年問題より以前にもう到達しているんじゃないかと思うんですよね。それで、介護費用の介護保険につきましても、毎年、大体1億3,000万円から1億4,000万円の負担を広域圏のほうに出しているわけですね。だから、なるべく介護保険のお世話にならないでいいように、元気で長生きできるような高齢者をつくっていけば、介護費用、また医療保険、この辺の抑制になると思うんですよ。

現在、すいれんのほうで生きがいデイサービス事業を実施されているということで、これは多分平成12年ぐらいやったかな、私が立ち上げましたので、ちゃんと覚えておりますが、今現在も続いているということで喜んでおります。

それとは別に、今現在、総合福祉保健センター美郷という素晴らしい施設があるんですよね。これは平成8年2月に開園したと思いますが、これは佐賀県内でも浜玉町、三田川町に次いで3番目にできた施設なんですね。これは保健センターと地域福祉センターの合築ということで、そのころ非常に県内でも珍しく、優秀な施設だということ言われております。そういう施設をやはり利用して、ちゃんと利活用して、高齢者の方々の憩いの場みたいなのもできればいいんじゃないかと思っております。

また、以前は地域福祉センターのほうで障害者の方が食堂か何かやられておりましたよね、今はもうやられていないみたいですけど。だから、美郷を活用して、生きがいデイサービスなり実施していただければ、そういう障害者の方たちに昼御飯をつくっていただくとか、また介護者については施設を退職された方とか、そういう人たちを採用したり、そうすれば雇用の場も生んでくると思うんですね。

もう一度お尋ねしますが、美郷を活用した生きがいデイサービス事業の実施は考えられないか、質問いたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、課長が言いましたとおり、事業についてはいろいろな事業をしておりますし、充足をしているということでございます。

あと、今言われているのは美郷の活用についてだろうと思いますが、活用については今のやっている部分で足りない部分があればそういうこともやりたいとは思いますが、障害を持たれる方がサロンのような、ちょっと軽食の食堂を運営されておりましたけれども、それはちょっとされる方が撤退されたということで、今はないということでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

多分利用者が少なかったから撤退されたと思うんですね。だから、そういうことでデイサービス事業の利用で昼御飯を食べるために当然必要なので、障害者の方たちの授産のための食堂なりしていただければ、デイサービスの利用者の昼御飯はそちらのほうで賄っていただくというようなこともできますので、障害者の雇用にもつながるんじゃないかと思うんですね。授産にもつながると思います。

それと、多分町長はすぐ金がないと言われますので、ちょっと財源的な分も御説明をしたいと思いますが、まず地方交付税、今、大分ふえていますよね。これは基準財政需要額から基準財政収入額を引いた残りが交付税として国から交付されるようになっておりますよね。基準財政需要額については、単位費用とか、あと補正関係でいろんな難しい計算がございしますが、基準財政収入額については今幾らぐらいになっておりますか。町民課長お願いします。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えします。

基準財政収入額につきましては、平成30年度の数字でございますが、6億6,041万9千円となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分は75%の分ですかね。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

そうです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町長も多分御存じだと思いますけど、基準財政収入額というのは町税の75%を見るんですよ。残りの25%はどのように利用してあるか御存じですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

いろいろな必要な財源に使うということで思っておりますけれども、お金がないとすぐ言うということでございますけれども、私が必要な分はやっていかなければいけないというふうに思います。ただ、必要であるかないかというのは慎重に検討しなければいけないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

25%利用しているというのは、100%交付税の対象で見られるのであれば、自由に使える金がなくなりますよね。だから、25%は町の政策的な予算に使うために25%残してあるんですよ。だから、その分は十分に町長も理解しておって、大体この基準財政需要額、残りの町税が自由に使える、町長が自由に使える金ですよ。だから、その辺がどれくらいあるのかというのは把握しとってもらいたいと思います。

それともう一つ、財源的に、今回の選挙から議員の定数が実際2名削減になりました。その分の影響額については、総務課長、大体幾らぐらいでしょうか。概算でよかです。大体約800万円ぐらいじゃないかと思うんですけど、800万円弱ですよ。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えいたします。

議員報酬等、それとあと調査費等になりますが、今、議員おっしゃられるとおり800万円弱になります。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

せっかく今年度から800万円弱、これは恒久財源ですよ、町長。ふるさと応援寄附金は恒久財源じゃなかですよ。でも、この分の800万円弱の金額については恒久財源ですよ。今から議員がふえることはないんですから、ずっとこの分については恒久財源として800万円弱のお金を使えるんですよ。だから、そういうのを福祉予算に充てていただくことはできないか、もう一回お尋ねします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

何に充てるかというのは総体的に考えていかなければならないというふうに思います。先ほど言いましたとおり、福祉のほうについては事業、そういう必要であればやらなければい

けないと思いますし、その辺のところはやるかやらないかは慎重に考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いろんな見方、角度から考えて、生きがいデイサービス事業、実際、本当に素晴らしい施設があるんですよ、美郷ね。使わないと、やっぱり有効活用にもならないし、住民サービスにもならないと思うんですよ。

今、そしたら、地域福祉センターのほうを利用して何かされていますか。福祉課長お願いします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

先ほど申しあげましたように、前、美郷ができた当時にデイサービス事業が行われているかと思いますが、そのスペースにおいては、先ほど申しあげました介護予防の教室に取り組んでおられるというところがございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それで、すいれんのほうで、今、生きがいデイサービス事業を実施されておりますが、利用者は何名ですか。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

現登録者数については28人です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この生きがいデイサービス事業って毎日やっているんじゃないですかね。その28名という

のは全体の登録者が28名で、実際にその日その日に利用されている人数とかわかりますか。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

先ほど申しあげましたように、登録者数が28人で、その方がすいれん、デイサービスを利用されているわけですが、平成30年度の実績で申し上げますと、延べ人数で1,065名の方が利用されています。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この生きがいデイサービスは毎日、月曜日から金曜日までやられているんですかね。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

おっしゃるとおり、月曜日から金曜日まで行われております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この介護費用も今現在、平成29年度の決算で見れば1億4,057万2,816円、それと後期高齢者医療保険、この分についても1億850万7千円というふうに結構お金を払っているんですよ、大町町としては。後期高齢にも介護保険にも結構なお金をつぎ込んでおります。これは介護保険ですので、3市4町でやっているの、全体額からそれは平等割、高齢者人口割等で実績が出てくるんじゃないかと思うんですが、本当に2025年問題じゃないですけど、大町町はやっぱり先進地として、実際的には高齢化率も県下ナンバーワンとして、そういう町民の声が結構あるんですよ。だから、本当に健康寿命を延ばしてくださいと。だから、やっぱりそれに応えるような事業実施をしていかなければいけないと思うんですよ。

実際、費用対効果でいけば、健康寿命が1年延びれば介護保険の費用でも下がるんじゃないですか。医療費も下がると思うんですよ、後期高齢者の医療保険もね。だから、先立って

しないと、将来的に本当に大町町はこういう財政負担でほとんどほかに使えないような財政運営をせにゃいかんようになってくるんじゃないかと思うんですよ。だから、よそよりもいち早くそういう高齢者が元気で長生きできるような、健康寿命を延ばすような事業をぜひ考えていただけませんか。どうですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、できる限りのことはやっているつもりでございます。先ほども担当課長からありましたけれども、いろいろな事業の説明がありました。もしほかにそういう事業があれば御提案をしていただきたいと思いますし、今、医療費の抑制を目的に、健康づくり事業も含めてやっております。今後、さらに町民の皆さんが健康で長生きできるまちづくりに努めていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

だから、先ほどから提案として、美郷を活用して生きがいデイサービス事業の実施はできませんかという質問をしているわけですよ。そしたら、障害者の授産もできるし、高齢者の雇用の場もできるということで御提案を申し上げたつもりですけど、その辺どんなですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

申しわけありません。今のあれがそういう町民の長生き等につながる事業とはちょっと思いませんでしたので、それについては検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町長、検討するという言葉は行政用語ではないということでもんね、実際。そいけん、これは前向きに考えてください。本当にやっぱり高齢者の方々の声として、選挙期間中にそういう声がたくさんあったんですよ。だから、今回質問したんですよ。だから、私の意見と

してじゃなくて、町民の声として十分に理解し、前向きに考えていただくようお願い申し上げて、質問を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

答弁は要らないですね。（「要らないです」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時48分 再開

**○議長（三谷英史君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

2番藤瀬都子です。私は、地元のことについてですが、高砂沈殿バックの耐震が気になるがということで質問いたします。

1、耐震年数は建物、構造物によって違うと思いますが、一般的には40年という話を聞いたことがあります。そこで、高砂の沈殿バックについてお尋ねをいたします。

高砂170世帯の雨水や生活排水を含む汚水の大部分が流れ込む沈殿バック、縦10メートル、横5メートル、深さ3メートルの大きさで、内容は3層になっています。この沈殿バックは既に40年を超えています。テレビで構造物等の点検が行われているニュースを目にすることがありますが、高砂の沈殿バックは一度も点検をしておりません。雨季を迎えるたびに、また、いつ発生するかわからない地震に、大丈夫だろうかと案じております。

高砂の角に1班がありますが、雨が少し強いといつも足首まで水が張ります。それが長く続くと膝下の中を歩くことになります。

それに、この沈殿バックから約10メートル離れたところに中島地区の民家がありますが、亀裂が入り壊れでもしたら甚大な被害になることが予想されます。

水を張った状態の写真は提出されていると思います。これまでも何回となく相談、要望も届いていると思いますが、解決の糸口が見えません。県営杉谷団地でも同じ大きさの沈殿バックがありましたが、数年前に解決し、現在は廃止されていますので、高砂の沈殿バックについても考える余地があると思います。このことでお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

高砂町の沈殿バックについてですけれども、これは佐賀県労働者住宅生活協同組合のほうが高砂団地を造成するときに、団地内公園などと一緒に団地の付帯施設として整備をされているということは御承知のとおりだと思います。

当時、この団地内の一部の家庭雑廃水については、一度沈殿バックを通して下流へ流すことが開発条件であったというふうに私は記憶をしております。

しかし、同組合が解散することになりまして、その所有資産の移転登記について、不動産を保有できる地縁団体ではない高砂町への登記が法的な手続上認められないということから、町に所有権を移転し、維持管理については引き続き高砂町で実施することで、平成21年9月に高砂公民分館敷地など12筆が寄附をされております。

したがいまして、便宜上登記簿の土地所有者は大町町となっておりますが、当時、当事者間で決められた沈殿バックについて、現時点で町が構造的に変更することは道理ではないというふうに思います。

ただ、急傾斜地にあるということですので、御心配もあるとは思いますが。急傾斜地については幾度も県の担当者に確認をさせていただいており、水抜き等、正常に機能していると判断をされております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この沈殿バックが一番心配なのが、約10メートル離れたところに民家があります。このままの状態は何年も続くとすれば、いずれその沈殿バックのほうにひびが入ったりとか、中の水があふれ出したときのことを心配しておりますので、対応に向けてということで、ちょっと私のほうで考えましたのが、一応県のほうにそこを一度は見られたということですので、沈殿バックの中に300ミリのパイプを通して直結して、沈殿バックを廃止するというふうに持っていったほうがいいのか。

それと、上のほうから流れている部分が、一部マンホールのところから1班の山口さんの

横のほうの通路を通過して中島地区のほうに行っております。あと、上からの水がほとんど沈殿バックの中に入って行って、そこを越して中島地区のほうにまた流れ出ている状態です。だから、300ミリのパイプを直結して沈殿バックを廃止して、それからまた、東のほうに向けて600ミリのパイプを通して水を逃したりすれば、この沈殿バックがそのうちには埋めていけば、ここもいいのかなというのがあります。

それで、ふたをしてあるんですが、そのふたなんかもちょっとさびがきているんですね。それで高砂地区でも、その中の水を何年に一遍かはくみ出しをやっております。そのために貯金もしてやっておりますけれども、いつまでもこれを、生協から町が委託されて、そのことは町とは関係ありませんよということでは済まされないのではないかと思いますし、去年は大したことがなかったんですが、おとしでしたか、中島のほうに沈殿バックの水だけではなかったと思いますけれども、ちょっと雨がひどかったんですね。そのときには中島地区の区長さんも来ていただいてですけれども、余りに水が多いからということで、下の住民の方と元の区長と一緒に、今、区長さんはかわっていらっしゃいますので、そのときにどうするのというような感じで中島地区の方から言われたこともありましたので、今のまま、町はただ労住生協から受けて、登記を町のほうでしているというだけじゃなくて、このことも考えて、補償のことを何とか考え直すというか、そこら辺のところをもう一度お願いをいたします。

#### ○町長（水川一哉君）

私もあそこは何度か行っております。そのたびに県を呼んで確認をしていただいておりますので、県ももう何回か来ていると思います。そういう中で、異常なしというようなことを聞いておりますので、町としてもそういう考え方を持っております。

あそこに、何で沈殿バックを開発条件になったかというのは、家庭雑廃水を直でその下の元倉川に流れておりますけれども、それからあの水を、またかんがい用に田んぼに使うわけですけれども、家庭雑廃水を入れてもらったら困りますよという生産組合、農家の方々の意見、そしてまた下流の住民の方々の要望もあって、ああいうふうな形になったものというふうに思います。あそこを通過していくから、ろ過して流れ込むという形になっておりまして、その30センチの管を通過して川のほうに直で持って行っていきますけれども、そういうことだろうというふうに思います。

それをなくすというのは、これはもともとのそういう条件を破るということで、町がそこ

に口を出せるものではないというふうに思っております。住まれている方、そして下の方々の条件をどう見直すかということから始めていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

じゃ、その見直しの点では、少しは考える余地があるというふうに思っているんでしょうかね。沈殿バックは今のところは県のほうでも問題ないという言い方をされておりますけれども、そこのぞく場所があるんですが、そこのところの鉄板とかなんともちょっとさびておりまして、何センチか隙間ができております。そういったところを考えましたときに、それを地区でしなければいけないのか。

それと、今の状態でいきますと、その沈殿バックの中に、今、合併処理浄化槽も高砂のほうの戸数はわかりませんが、何軒かは使っていらっしゃるので、昔から見たら排水の状態もいいんじゃないかと思うんですよね。そこら辺のところも考えましたときに、少しは町のほうで何かできることがありますでしょうか。その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

沈殿バックについては地区での管理をするということで、それを条件に町のほうが登記をされているというふうに思います。あくまでも高砂町の施設——施設というか、土地は大町町になっておりますけれども——と思います。

ただ、そういうところはほかの地域にもいっぱいあるんですよ。沈殿バックじゃないですよ。そこの地区で管理ができないようになったところは、ほかにもあります。そういうことも含めて、そちらのほうばかりじゃなしにですね、大町町としては、町民の税金を使うわけですので、全体的な考え方でやっていけたらというふうには思っております。

ただ、私もあちこちからそういう要望は受けております。そういうことで、もう少し時間が要るんじゃないかと思えます。ただ、地元の理解を、あれをなくすとかいうことの理解は非常に厳しいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

同じ時期に、同じ時期というよりも高砂よりも早目に、恵比須団地の9班なんですかね、あそこができていたと思います。それで、労住生協が昔から何かあるときには一緒に、スポーツ大会とかなんかあっていたときに恵比須団地のほうにも声をおかけして、一緒にいろんなことをやった記憶があります。

それで、その中で恵比須団地のほうは道路の舗装もきれいにされておりますし、それから溝の高さが深かったんですかね、そこにある方がちょっと落ちられたということで、その溝も少し浅くしてあると思います。そういったことで、舗装されたりなんかしております。

これは別の件になりますけれども、高砂のほうも40年以上たちますと、やっぱり道路にしても、本当がたがたなんですよね。だから穴がほげたりしたところは、建設課のほうにお願いしてアスファルトをもらってきて、それをちょっと押さえて使っているということもやっておりますので、その点からいきましたときには、ちょっとそこをよく考えていただいて、沈殿バックのそこを、今のところは水がたまって下に落ちていく格好になっておりますけれども、耐震とかなんとかをやっぱり住民は心配しておりますので、そこを考えましたときには、東側のほうに排水を持って行って、現に東側に落ちる溝があるんですけれども、そのほうには水はほとんど流れていない状態なんです。ですから、その沈殿バックのところからそっちのほうに流さないで、東の溝のほうに流すような形とかなんとか、そういったことも町のほうと協力していただいて考えられないものか、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども言いましたけれども、あれは家庭雑廃水を流すのが、そこに入ってから出してくださいという条件で、その沈殿バックができたということですので、そこに流さないような形に町がするわけにはいきませんので、その辺のところを地元と、生産組合等との話し合いが必要ではないかというふうに思います。

そして、今言われているのは大雨のときの話ではないわけですね。ただ普通の、通常の水が流れると、その水を東のほうに変えるということを言われているんでしょう。だからそれ

は、沈殿バックを通すように構造上でできていますので、それを町が変えるというのはちょっと道理じゃないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

そのことはわかりましたが、ただ、その沈殿バックの水があふれたときに、中島のほうに水がとにかくひどく流れ出ましたので、そのことは井原さんが建設課のときに見られているんじゃないかなと思いますが、もう一度その件だけをお答えお願いしたいと思いますが。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

水が出たというのが、県のほうが急傾斜の対策事業でブロック積みをしていまして、その水抜き管、塩ビ管なんですけど、塩ビ管のほうから水が出ていたということは認識しております。これにつきましても、県とも——我々もですけども、見解としましては、ブロック積みの裏から水が抜けるということは、水圧等を抑えますので、放出することによって緩和されますので、健全な状態だと認識しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

じゃ、もう一度お尋ねしますけれども、去年は本当に何もなかったんですが、おととしがちょっとひどかったんですよね。そのときに現地のことは見られていたと思うんですけども、それを、普通的时候には何もありませんが、雨がひどいときとか、台風になったときの水の抜け方というのがどうなのか、ちょっとその点、もう一度お願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大雨のときに、私も現地を見させていただいて、そしてそこに住まわれている方ともお話

をさせていただきました。そういう中で、御本人がいらっしゃるときに県も呼んで説明をしていただいております。大雨のときは水抜きから多量の水が出てきます。それを家のほうにかからないようなあれもやりますよとは言いましたけれども、それはいいということでしたので、今のところ、正常に機能しているものというふうにこちらからの説明はしております。

ただ、御本人がそれを理解して、いいよと思われているかどうか、それはわかりませんが、とりあえずはその構造上、目的を達しているということで、県の見解ではそのままで危険はないという判断をされております。これは急傾斜地ですので、県が工事をしておりますので、それで県の意見を参考にしております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

このことを何回も言っても一緒ですので、また地区のほうで話し合いをしていきたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

それでは、2点目に移ります。

浦田公園の活用方法はないかということでのお尋ねをいたします。

浦田自然公園が開園された当時を振りかえれば子供たちの姿がありました。それが時間とともに人影は少なくなり、生い茂った暗い場所になってしまいました。時々公園を散歩することもあります。感じることは、大木が多く全体的に暗い感じが一番です。開園当時は見晴らしがよく、腰をおろすこともできました。

そこで、日陰も必要ですから、それらを除き多くを伐採し、空間をつくったらと考えます。

それに、水も必要でしょう。トイレの改修やベンチも必要でしょう。草はいつも短く切っておくことを希望します。そうしたら徐々に人の姿もふえるかもしれません。また、賞品を出してアイデアを募集するのも策かもしれません。

新たによみがえれば、息切れしないように、せっかく手頃な場所があるので、生かす方法を見つけることが必要かと思えます。温泉との連携はいかがでしょうか。

ところで、浦田自然公園でふしぎな箇所があります。浦田自然公園からの湧き水か、大町

温泉の浄化槽水なのか、すみれ園の浄化槽水なのかわかりませんが、3カ所ぐらい堤のほうへ流れています。一度役場に届けたことがあるようですが、改善されていません。このことは高砂大掃除の反省会の際、幾人もの方々が話しておられましたので、何かしら対策が必要だと思われませんが。そしてまた、のり面が壊れでもしたら大変だと思います。

以上です。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

浦田自然公園の活用法ということでございます。

この公園は、水源涵養、それから土砂の崩壊防止、生活環境の保全といった特定の公益目的を達成するための保安林に指定をされております。自然公園という名のとおり、自然観察や森林浴等、自然と触れ合う目的で地形や樹木をそのまま最大限に活用し整備された公園であります。

しかしながら、月日の経過とともに樹木が鬱蒼と生い茂っております。これは議員の御指摘のとおりでございます。防犯、安全上の不安もあって、樹木の伐採等の対応が必要となっております。ちょうど浦田自然公園線の竣工を機に、明るく利用しやすい公園となるよう、平成26年度から伐採を実施しながら管理をしております。今後も、保安林指定の制限もありますので、それを遵守しながら、自然公園としての所期の目的を残し、公園の利用促進と管理に努めていきたいというふうに思っております。

温泉との連携ということでございます。これについては、温泉ともいろいろ話をしているところでございます。もともと温泉を誘致したときにも、そういう話はしておりますけれども、なかなか実現できなかったということもありますので、さらに協議を進めていきたいというふうに思います。

そしてまた、水がしみ出ているということでございます。それは今初めて聞きましたので、確認をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

今、本当に子供たちの姿はないんですけれども、やっぱり高齢者と申しますか、散歩コー

スになっております。

その中で、トイレのことなんですが、サイコロ便所のところは洋式にしてくださいということで陳情があつて、それはもう解決しておりますが、中のほうにトイレがあるんですが、そこは電気もなくて、トイレに行ったときの手洗いの水は出ます。そして、中のほうに何か所か手洗いというか水が出るようになっていたんですけど、そこはみんなとめてあります。水の件はそれくらいですね。

それから、中のほうに入ったときのトイレというのが、やっぱり見るからに何とも言えない、暗いというか、それがありますので、そのトイレのことも考えていただかなければいけないんじゃないかと思います。

とにかく、サイコロトイレのところはやっぱり車とかなんかがとまりますので、結構利用はされていると思います。中は、散歩している方がもうどうでもというときには使われていると思うんですけども、そこの改善のほうもされたほうがいいんじゃないかと思います。

そして、水がしみ出ているところが何か所もあつて、のり面というか、ブロックというか、そういったところに流れておりまして結構な範囲でしみております。その場所がどこかといいますと、高砂バイパスのところには溝が通っているんですが、その溝からの水があふれているのかなというところで、ちょっと確認してみましたけれども、そこのバイパスのところの溝から水があふれているとしたら、結構な水量があつておりますので、そこはちょっと担当課で確認をしていただきたいと思います。

これから先、保安林ということですので、木を切る場合にも考えて切っていかなければならないかもわかりませんが、保安林だから木がなければいけません。結構、大町のボタ山公園のほうは、江北からあそこをよく利用をしていると言われます。それで、大町の方たちはどっちかという、北方の四季の丘公園に行っていらっしゃるんですよ。だから、大町の方たちにおきましては、やっぱり人に来ていただいたほうがいいと思うので、その点をどういうふうにご考慮されるのか、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ボタ山わんぱく公園については、他市町からの来場者も多いというふうには聞いております。大町の方も行っておられるとは思いますが、割合からすれば他市町が多いという

ふう聞いておりますし、そしてまた、四季の丘公園も、大町町からも多いということも聞いております。

そういう中で、せっかく浦田公園がありますので、あの公園をどうにかして利活用できるような策も講じていきたいと思っておりますし、街灯も、もとはついていなかったもので、今はつけて安全を確保するというような形で利活用をお願いしているところでございます。

実は、大町町浦田公園、そしてボタ山の公園、そして聖岳の不動寺ため池の近辺にもちょっとしたミニ公園的なものがありますけれども、その3つの活用について、今後どうしていくかというのを、内々でいろいろな方の意見を聞きながら、お話をしていたところでございます。

そういう中で、ボタ山わんぱく公園の活用は非常にいいというふうな意見も聞いておりますし、そしてまた、浦田公園のほうにバーベキューでもできるようなことが考えられないかというようなことは、今ちょっと、いろいろ研究調査をさせていただいております。昔は結構、あそこの浦田公園のほうでバーベキューというか、焼き肉とかされていたように記憶をしておりますけれども、火気厳禁とか、そういうことがありますので、その辺を含めて、さらに町民の方が親しみやすい、利用しやすい公園にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

火災報知機の電池寿命が近づいているがということで、平成21年6月に行政から各家庭に1個ずつ火災報知機が配付されました。電池寿命はおおよそ10年と言われておりましたが、そろそろ点検も必要かと思っております。前回は無料配付、取り付け無料でしたが、一般家庭に対してどう発信されるのか、電池交換も警報機交換も個人負担なのか、行政が持つものかどうか、

この件の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

火災報知機については、当時住宅用火災報知機の設置が平成23年5月末までということでしたけれども、義務づけられておりまして、安心・安全なまちづくりの観点から普及啓発を重ねてきたところでございます。そういう中で、平成21年5月から6月にかけて町内約2,600世帯に無償で配付設置をしております。

この配付設置については、有償ということで、商工会、そして、あと婦人会の皆さんにお願いをしたところでございます。婦人会の方ができない部分、難しい箇所等につきましては消防団の協力を得て設置をいただいております。

配付した火災報知機は簡易な方法で点検ができますが、警報機の故障や電池切れ等の場合は音声で知らせる機能が備わっております。

しかし、設置から10年が経過しております。この警報機本体、または電池交換の時期を迎えておりますので、早目の交換と、その後の点検方法について町報等で町民の皆さんへお知らせしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

このことについて、ちょっと別のところでお尋ねしましたところ、もう10年もたっているから、その機具自体も交換してくださいと言われるところもあるんですね。ですけれども、今回その電池をかえることとして、この分は個人負担でやっていかなければならないことですよ。そのことをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

警報機本体、それから電池交換については、自助として、基本的に本人でやっていただくということで考えておりますけれども、体の不自由な方や高齢者の世帯では、どうしても取りつけが困難な方については地域内での共助ということで対応をお願いできたらというふう

に考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

このことについては、啓発のほうもお願いしたいと思います。

そしてまた、やっぱり個人でかえるときにも、電池交換も、種類も違うと思うんですよね。そこら辺のところは、どんなものでしょうか。もう一度だけお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

基本的に町で配付をした電池については一緒だと認識をしております。それもちよっと特殊な電池で、普通の乾電池じゃなくて、それ専用の電池になっておりますので、値段も案外、千円ぐらいと聞いておりますけれども、普通の電池より高いというふうには聞いております。これは義務でもありますので、ひとつ個人の方で設置等をお願いしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

その電池の件についてですが、特殊な電池になるとすれば、交換するときに予備というか、例えば何個要るか、町が配付したのは種類もわかっているでしょうけれども、そのことに関しても一応個数を当たるとかなんかしなければ、せっかく配られたものが、10年で別の物に交換されればいいんでしょうけど、ちょっとそのことだけ、もう一度お願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

個人でつけられたところもあると思います。あれは、1世帯に1つ配らせていただいておりますので、そのほかのところはどういう警報機なのかはわかりませんが、町で配付した分については、今、ぴっと引っ張れば、正常ですとか、電池切れの場合は自動で音声で

知らせることになっていますので、消すまで鳴るわけですね。だから、その辺のところは安心していただいていたのかなというふうに思います。切れているのを、そのまま放置することはないのかなというふうに思います。

ただ、全個数を把握というのは、ちょっと厳しいのかなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

いずれにいたしましても、啓発のほうを、町報とか回覧のほうで徹底していただきたいと  
思います。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ヘルプマークの普及について。ヘルプマークは援助が必要な方に対して思いやりの行動を  
することです。大町でも実施した高齢者対象のいのちのバトンは現在定着していると思いま  
す。ただ、このいのちのバトンは家の冷蔵庫を利用するものですから、健康維持のための薬  
とか、そんなのが冷蔵庫の中にちゃんと書いて入れてあります。

でも、今散歩とか外出、ほかの人との会話をするときなどの動きが出ている今日でござい  
ます。この動きに沿える意味で、ヘルプマークの普及に取り組んだらと思います。高齢者に  
限らず、大人が理解し、子供たちにも説明して、このマークの意味を理解してもらう必要が  
あるのではと思うからです。ちょっとした私たちの手助けが、高齢者や障害のある方に安心  
を与えるのです。いのちのバトン同様、このヘルプマークを広めたいと思いますが、いかが  
でございましょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ヘルプマークということで御質問がっておりますけれども、御承知のとおり、義足や人  
工関節を使用している方、内部障害、それから聴覚障害、そして難病の方、妊娠初期の方、  
または認知症の方など、外見からわかりづらいが援助や配慮が必要とされる方々が、災害時

や日常生活の中で困ったときに、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするというを目的にしたものでございます。

普及啓発につきましては、国、県の宣伝に加えて、大町町でも広報紙への掲載及び民生委員児童委員協議会やケアマネネットワーク会議、それから手をつなぐ親の会総会などで説明を行い、周知に努めているところでございます。

今後の取り組みでございますけれども、引き続き広報紙や町ホームページへの掲載及び福祉の集いなどのイベント等において普及啓発を行っていきたいというふうに思います。

それから、先ほど議員が申されましたけれども、子供たちへの普及も今後考えていきたい、その説明も考えていきたいというふうに思います。

あわせて、関連してですけれども、大町町では障害のある人に手を差し伸べ、遠慮なく頼っていただけるよう、障害のある人、ない人、全ての人が参加できる社会をつくる取り組みであるイエローリボン運動を積極的に推進し、ヘルプマークの周知とともに、障害があっても住みなれた町で、ともに助け合い、心豊かに暮らして働くことができる共生のまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

今ここに付けている、これが（現物を示す）イエローリボンですけれども、ヘルプマークは助けが必要ですよという側の、それを皆さんにお知らせをするヘルプマークでございましてけれども、我々はそれをいつでも手助けしますよという側の、そういう運動も町を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後、議員の皆さんにも、こういうイエローリボンの普及をお願いしていきたいというふうに思っております。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

今のところは、町長のほうも積極的にしていただくということで、佐賀県の場合はヘルプカードのほうが多く利用をされているということです。だから、改めましてこのことも啓発をしていただいて、学校のほうにも、子供たちにも、そこら辺のところの徹底をしていただきたいと思っておりますので、この点はよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

高田の八重桜の看板とミニ公園をということで質問いたします。

川崎整形外科医院北側の通路を大谷口へ向かって上ると、林道と交差するところに珍しい高田の八重桜の木が見えます。この八重桜が、広報おおまちの表紙を飾ったり、5月号にも紹介をされていました。

この場所は町有地とのことですが、近所の方の御好意で手入れをされており、また、桜の苗木8本やイチョウの木3本も植えられ管理されていましたが、その方が病気でお亡くなりになり、後を御家族で引き継がれ管理されています。

お話によると、地域の方の草刈り等の協力もあるようですが、行政として年2回ぐらい取り組むことを計画されてはいかがでしょうか。近隣の協力に甘えながらも、町有地ですから管理体制を整えることが必要かと思えます。二千年蓮池公園を通り、高田の八重桜までの散歩コースにボタ山わんぱく公園ルートにつながれば、ちょっとした運動になると思います。高田の八重桜の看板設置及び草刈りの管理と、この場所をミニ公園に取り組むお願いですが、いかがでございましょうか。

以上です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大谷口にある八重桜ということでございます。議員言われたとおり、5月の町報でも取り上げております。そして、そのことで町民の皆さんに開花の情報をお知らせしたところでございます。

現地の一角は現在町有地ということになっておりますが、これは佐賀県によるふるさと農道緊急整備事業による道路用地の買収の際に残った残地を、地権者の要望もあって大町町が取得したということでございます。

八重桜については、以前当地に居住されていた方が植えられたものと思われま。近隣の方の自主的な好意によって草払い等により管理をされているというふう聞いております。看板についても、今ではもう書いてある文章がちょっとわからない状況であります。これも個人的に設置をされたというふう聞いております。

いろいろの個人で植えられた木々もあろうかとは思いますが、ただあの辺は、年に

2度ぐらいは草刈りをしておりますので、そのときにできればそこも含めてやっていくように検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

場所があって、花も木も植えてありますので、そういったところで皆さんに有効に利用をしていただきたいと思います。でもやっぱり、草刈りしても本当に草が伸びるのが早いものですから、町のほうで、今、年に2回されているということですので、近所の方がされるときに燃料とかの部分の補助的なものはいかがでございましょうか。その点だけをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども言いましたけれども、個々にはいろいろな場所もありますし、個人的に管理をされているところはあると思います。その分について補助というのは、ちょっと考えにくいのかなというふうに思います。

ただ、先ほどの年に1回、2回の草刈りについては、その農道の草刈りもしている状況でありますので、そこまで含めてできればなというふうに思っておりますので、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行につきまして御協力、まことにありがとうございました。

午後0時33分 散会